○文化庁告示第四十号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年十二月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年五月二十四日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　「はじまるよ　はじまるよ」　不明　二三、九七六円

二　利用者の住所及び氏名　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　株式会社学研教育みらい（代表取締役社長　宮原雄一）

三　利用方法　雑誌において二八、五〇〇部複製し、三四三円（本体価格）で公衆に譲渡する。

○文化庁告示第四十一号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年十二月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年五月二十四日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　ヤスジのポルノラマ　やっちまえ!!　渡辺清　左記三①の利用については二二一、六一六円、左記三②の利用については七五、六〇〇円

二　利用者の住所及び氏名　東京都中央区銀座六―一三―七　同郷会館ビル五F　株式会社ディメンション（代表取締役　夏國明）

三　利用方法

①　ＤＶＤとして四〇〇本複製し、本体価格三、八〇〇円で販売する。

②　①に加えて販売用とは別にレンタルＤＶＤとして複製し頒布する。

○文化庁告示第四十二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第百三条において準用する第六十七条第一項に基づき、著作隣接権者不明の実演の利用について平成二十九年十二月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年五月二十四日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　実演が行われた作品名、実演家の氏名及び実演の補償金の額　水曜ドラマ「風の隼人」　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都渋谷区神山町四―一四　株式会社ＮＨＫエンタープライズ（代表取締役社長　板野裕爾）

三　利用方法

①　セル用ＤＶＤを三〇〇部及びレンタル用ＤＶＤ全七巻を各五〇部複製し、公衆に譲渡する。（内訳は別表参照）

②　①に加えて、セル用ＤＶＤについて必要に応じて最小単位を一〇〇部として追加して複製し、公衆に譲渡する。（内訳は別表参照）

四　補償金の総額　①　一九、三三四円（内訳は別表参照）

②　一〇〇部につき四、九七〇円（内訳は別表参照）

裁定により利用を認める実演とその利用方法及び補償金の額

利用方法：(1)　セル用ＤＶＤを300部及びレンタル用ＤＶＤ全２巻を各50部複製し、公衆に譲渡する。

(2)　(1)に加えて必要に応じてセル用ＤＶＤについて最小単位を100部として追加して複製し、公衆に譲渡する。

金額の単位：円

No.	実演家名	役名	補償金の額(1)（税込）	補償金の額(2)（税込）
1	井上和行	加治木玄白斎	1,276	337
2	加藤新二	人足	288	77
3	大阪憲	侍	667	168
4	尾上菊華	荻野	706	168
5	葉月真理子	そわ	286	77
6	笑福亭小松	三次	1,093	275
7	山本麟一	高崎五郎右衛門	794	199
8	細野ヒロミ	仕舞指導	288	77
9	兼松隆	平次	296	77
10	麻田紘子	女中	284	77
11	芦辺鎌禅	僧	528	138
12	梓ようこ	お富	1,054	275
13	五十嵐知子	十五歳のお由羅	528	138
14	上野知憲	僧侶	284	77
15	大島典子	女中／お米	1,542	399
16	太田いくよ	宿の女中	284	77
17	大山清志	薩摩藩士	763	199
18	小田正彦	舟頭	288	77
19	カール・スミス	ハリス	310	77
20	亀井明日香	童女	288	77
21	木島豊	役人	286	77
22	北構みな子	女中／腰元	550	138
23	木村重造	若い男女	288	77
24	甲野恵子	鼓	288	77